

(配布先)

事務連絡(安-2023-11)

令和5年6月20日

支店長・副支店長
施工担当部署長・建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店 安全環境部長

火災発生防止について(指示)

先月の事業部門長会議で社長から大型現場での火災について指摘がありました。消防の調査の結果、火災の発生原因は電動工具の充電器あるいはコードリールであることの見解が示されました。また、充電器の非正規品による火災が増加しているという情報も提供されたとのことです。

つきましては、同種の火災発生を防止するため、下記事項の徹底を作業所関係者に周知するよう指示します。

記

1. 電動工具の充電器と充電電池は、純正品もしくは正規品の使用を指導すること
2. 充電する場合は、放置せず周囲に燃えるものがないことを確認すること
3. コードリールは、キャブタイヤコードをすべて引き出して使用させること
[巻いたままでの通電電流は、コードリールに表示されている定格電流(通常5A)以下です]

※この事務連絡は、事務連絡 23-09(令和5年6月14日)安全環境本部発行に基づき作成しました。

以上